

# 都市再生街区基本調査の概要

都市部の地籍調査は、土地の権利関係が複雑で筆数も多いことから、その進捗率は低位(進捗率:都市部19%(18年度末))。都市再生本部会合(15年6月)において都市部における地籍整備を推進することとされ、関係省庁が協力して推進。  
→ DID(人口集中地区)において、地籍整備のための基礎的調査を実施(16~18年度)。

## I. 街区の官民境界等に関する資料の収集と現地踏査

基礎的資料の収集

公共基準点の把握

現地踏査



・地方公共団体等の管理する公共基準点



・街区点となるべき位置の確認等



## III. 公図の数値化



ベクトル化



## II. 街区基準点整備・街区点測量

街区基準点の整備



街区点測量作業



街区点

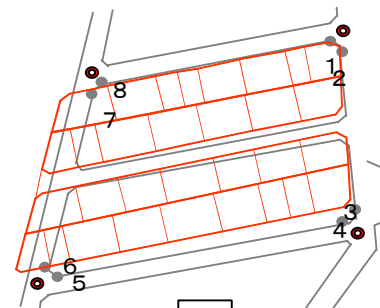
街区基準点

▼: 街区基準点

○: 街区点

街区点の測量

## IV. データベース化



現況測量結果図と公図の重ね合わせ図

データベース活用システムの構築